

平成28年6月15日

平成28年第二回都議会定例会を終えて（談話）

東京都議会自由民主党幹事長 宇田川 聰史

第二回定例会は、知事提出議案25件及び議員提出議案6件を、慎重に審議し、本日終了いたしました。

はじめに、我が党が提案した「東京都議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区における議員の数に関する条例の一部を改正する条例」についてです。

都議会議員の定数見直しについては、これまで「都議会のあり方検討会」において議論が重ねられ、5月25日に座長案が取りまとめられました。総定数は現状を維持し、各選挙区の定数配分については、較差、逆転区ができるだけ解消する「2増2減案」を柱としています。我が党は、この座長案に沿った条例改正案を上程し、可決されました。

今後とも、都民の基本的な政治参加の権利を保障し、議会を通じて都民の意思を確実に都政に反映できるよう、定数の適正化に努めてまいります。

次に、2020オリンピック・パラリンピック競技大会についてです。

リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックの開催まであと2か月となりました。東京にとっては、このビッグイベントを実地で学べる最後の機会となります。

競技の運営はもちろん、ボランティアやバリアフリーの状況、選手や観客の輸送、安全対策など、大会を開催する都市が担うべき役割や課題をしっかりと見てまわり、次の東京大会に活かしていくかなくてはなりません。大会開催を四年後に控え、競技施設やインフラ整備にとどまらず、文化やおもてなしの面でも実りあるレガシーを次世代に引き継げるよう、全庁一丸となり万全を期して取り組むことを、都に求めました。

本年4月に発生した熊本地震では、多くの方が被災されました。この間、都においても様々な支援を行い、応急対応が進められてきましたが、今後は被災地の復興を見据えた視点が必要です。引き続き必要な支援を行うことはもとより、復興の本格化に向けて、観光などの産業復興なども含め、地元のニーズを的確に把握し、迅速な支援を行っていかなければなりません。

今回、都に強く問われるのは、熊本地震を自らのことと受け止め、首都直下型地震に備えた東京の防災と、発災時の首都機能維持のために、今後どう取り組んでいくかということです。より実効性の高い防災対策に向け、今回の支援の経験から得られた教訓を生かして、発災時に迅速かつ的確な対応が可能となるよう、

支援物資の輸送や他の自治体・国との連携など、万全の備えを講じていくことを質しました。

最後に、本日、舛添知事は、その職を辞することを表明し、辞職が承認されました。これ以上、都政の停滞と混乱を回避するために、賢明な決断をされたものと思います。

現在の都政は、一刻の停滞も許されません。我が党は、二元代表制における責任政党として、引き続き、山積する課題解決と建設的な政策論議に邁進し、都議会が十分にその権能を発揮できるよう、全力で取組んでまいります。